

がん医療体制の充実

がん診療連携拠点病院(国が指定)・地域がん診療連携支援病院(県が指定)

近畿大学医学部奈良病院

奈良医療圏

奈良県総合医療センター

西和医療圏

市立奈良病院

国保中央病院

東和医療圏

大和高田市立病院

中和医療圏

天理よろづ相談所病院

奈良県立医科大学附属病院

南和医療圏

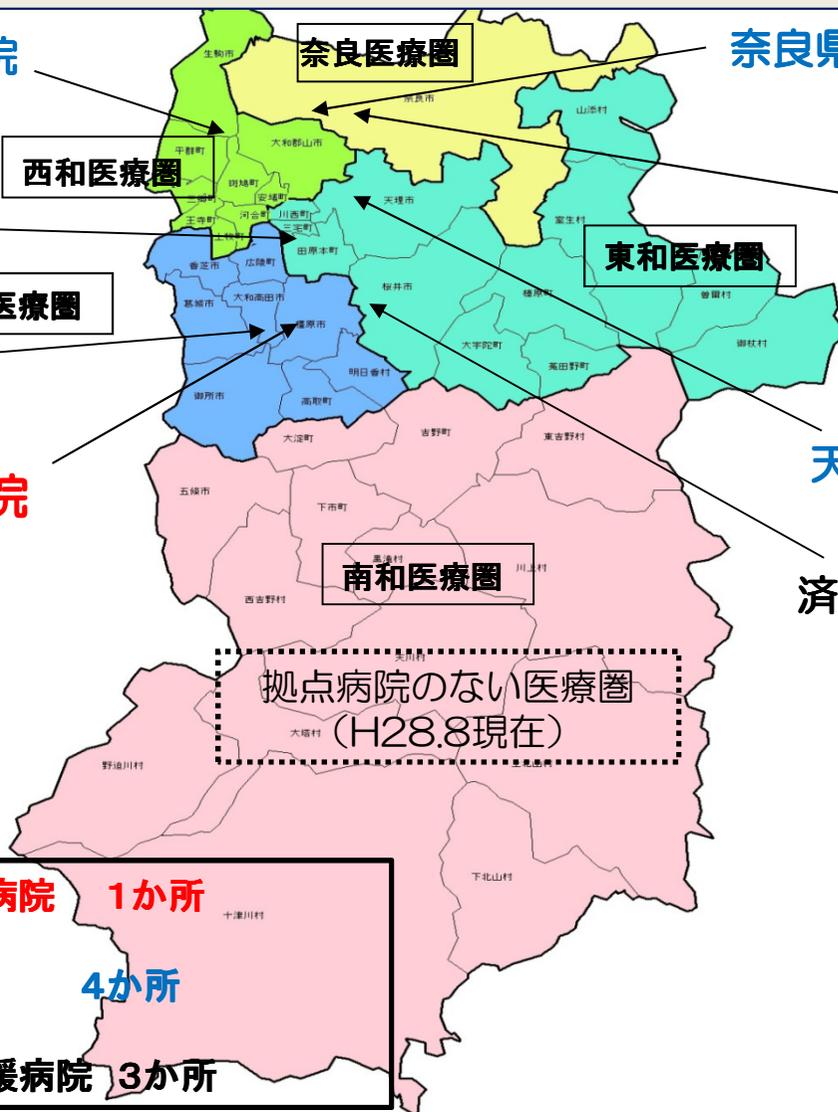
済生会中和病院

拠点病院のない医療圏
(H28.8現在)

赤 都道府県がん診療連携拠点病院 1か所

青 地域がん診療連携拠点病院 4か所

黒 奈良県地域がん診療連携支援病院 3か所



がん診療連携拠点病院等の区分

	種類	指定者	整備数	指定医療機関	役割
拠点病院	都道府県がん診療連携拠点病院	厚生労働大臣 (知事推薦)	都道府県に 1カ所(原則)	・奈良県立医科大学附属病院	地域がん診療連携拠点病院の役割に加えて ①地域拠点病院への診療支援、情報提供 ②がん医療専門の医師及び医療従事者の育成 ③緩和ケアセンターの設置
	地域がん診療連携拠点病院	厚生労働大臣 (知事推薦)	2次医療圏に 1カ所(原則)	・奈良県総合医療センター ・市立奈良病院 ・天理よろづ相談所病院 ・近畿大学医学部奈良病院	①専門的ながん医療の提供 ②がん診療の連携、がん患者への相談支援・情報提供等 ＜指定要件の例＞ ○手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療、標準治療の提供 ○緩和ケア提供体制(研修会の実施等) ○相談支援(がん相談支援センターの設置) ○院内がん登録の実施
支援病院	奈良県地域がん診療連携支援病院	知事	制限なし	・国保中央病院 ・済生会中和病院 ・大和高田市立病院	がん診療連携拠点病院と連携を図りながら、専門的ながん医療を提供 ＜指定要件の例＞ ○手術、放射線治療、化学療法の集学的治療、標準治療の提供(グループ指定による対応可) ○緩和ケア提供体制(研修会受講の体制等) ○相談支援 ○院内がん登録の実施
その他	地域がん診療病院	厚生労働大臣 (知事推薦)	拠点病院のない2次医療圏に1カ所(原則)	・指定なし	がん診療連携拠点病院とのグループ指定により高度がん診療体制を確保 ＜指定要件の例＞ ○手術、放射線治療、化学療法の集学的治療、標準治療の提供(グループ指定による対応可) ○緩和ケア提供体制(研修会受講の体制等) ○相談支援 ○院内がん登録の実施
	特定領域がん診療病院	厚生労働大臣 (知事推薦)	特定のがん種について、県内の大半の診療実績を有する医療機関	・指定なし (全国でも1ヶ所)	特定のがん種において県内での拠点的役割